

波浮港を利用する皆様へのお願い

- 1 漁業組合事務所前の物揚場は生活物資を運搬する貨物船の荷役作業や漁船の水揚げ作業等を行います。作業の支障となるためプレジャー船は係留しないでください。
- 2 入出港時及び港内は徐行（低速走行）してください。
- 3 多くのプレジャー船が係留できるよう、混雑時には物揚場への船の横付けはご遠慮ください。
- 4 係留場所・係留方法等については、腕章を付け随時巡回している係員にお聞きいただくか、漁業組合事務所（TEL 04992-4-0007）までお問い合わせください。
なお、漁業組合事務所が不在の場合は港湾空港管理事務所までお問い合わせください。
- 5 食事、宿泊等で船から長時間離れる場合は、必ず連絡先を船に掲示してください。
- 6 係留場所には限りがあるため混雑時期は係留できない場合もございます。あらかじめご了承ください。
- 7 **発生したゴミは、必ずお持ち帰りください。**

【係留場所】



プレジャー船はこの付近に係留していただきますようお願いいたします。

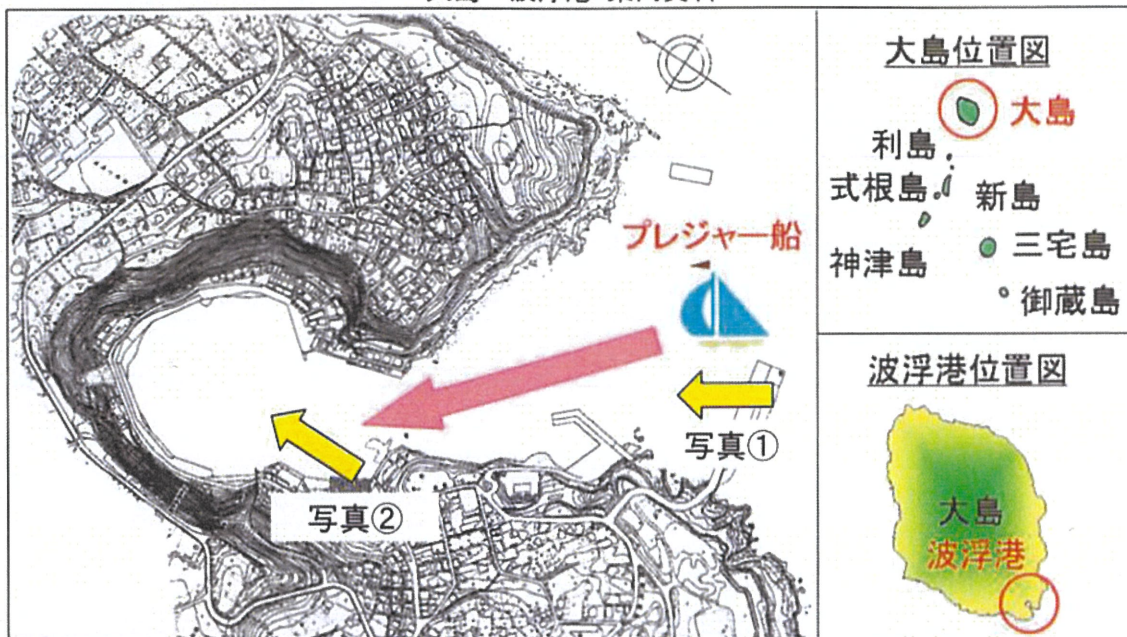
なお、工事船や貨物船（一部）が使用する場合やプレジャー船で混雑する時期がありますので予めご了承ください。

漁業組合事務所前は、定期的に貨物船の荷役作業や漁船の水揚げ作業等が行われます。作業の支障となるためプレジャー船は係留しないでください。

【問い合わせ先】 大島港湾空港管理事務所

TEL 04992-2-1400

大島・波浮港 案内資料



問い合わせ先：大島港湾空港管理事務所（TEL:04992-2-1400）